

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801297		
法人名	有限会社さつき福寿サービス		
事業所名	グループホームさつき		
所在地	福岡市東区奈多3丁目4-16		
自己評価作成日	令和4年2月14日	評価結果確定日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年2月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

1ユニット8名定員の少人数介護の利点を活かし、利用者一人ひとりの現在抱えている問題点を詳細に把握し焦点化することで、個別具体的な問題解決のためのケアプランに基づいて日常的に自立支援に取り組んでいる。認知症において相対的な安定期にある利用者、また困難期に差し掛かりつつある利用者、それぞれに特有の対処方法に従って、どうすれば認知症という疾患の各レベルと折り合いを付けて、日々自分なりの心豊かな暮らしを送れるかというテーマで利用者と家族に向き合っている。同時に法人の理念として介護の現場で日夜働く事業所介護職員の心と体の健康維持に努め、「良い介護は健全な心身から」をモットーに、残業ゼロ、週労働時間の短縮、IT技術活用による事務効率化等の労働環境の整備と福利向上に重点的に取り組んでいる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームさつき」は1ユニット定員8名で、開設後18年半を数える。近隣は団地や住宅が多いが、すぐ近くにバス通りやJRの駅もあって交通の便は良い。料亭を改装した建物は、日本家屋特有の落ち着いた雰囲気がある。小規模の特性を生かして利用者一人一人にきめ細かく寄り添い、住み慣れた場所で安心していつまでも生活できることを目指している。また事業所は職員に対しても、IT技術の活用による事務作業の効率化、残業ゼロ、休暇や休憩時間の取得などを通して、働きやすい環境を整えている。施設長はシニア世代への俳句の教室も開催するなど、地域との交流を図る。新型コロナウイルスへの不安が払拭できない中、外出や行事開催、面会など、さまざまな場面で制約が生じているが、その中で、可能な限りこれまでの生活が続けられるよう支援を続けている。コロナが収束してもとの生活に戻る日には、改めて期待したい事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームさつきの四つの誓い、「生の尊厳」、「自立の支援」、「地域密着」、「日々の研鑽」を自らのプロ意識の基礎をなす大切な理念と受け止め、日々のサービス提供の一つひとつに具体的に反映できるように努めている	「グループホームさつきの4つの誓い(「生の尊厳」「自立の支援」「日々の研鑽」の3つに、開設後、途中で「地域密着」を追加した)」を事業所の理念としており、事務室に掲示、また会議の折などに職員で唱和している。理念の下で、実践方針、期間の目標も定めている。職員は理念に基づく日常の介護の実践を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域と日常的に交流を図っているとは言いがたいが運営推進会議において保険者、地域包括支援センター、民生委員、公民館長、町内会長、認知症通所介護事業所等との情報交換を通じて可能な限り地域との連携を図るようにしている	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、外部との接触を極力控えている。事業所側としても本意ではあるが、外出は散歩や美容室程度、また来訪者の受入は訪問診療くらいで、家族の面会も状況次第での制限を続けている。その中で、町内会長や民生委員、地域包括、他事業所などと、事業所として電話などで情報交換をする機会があると聞く。	もともとは周囲からの情報を得て、夏祭りなどの地域の行事に参加したり、近隣のデイサービスで行われる音楽会や認知症カフェに足を運んだり、といった活動を通して、地域住民との交流・親睦を図っていたものであり、コロナ収束の折にはそれまで以上の付き合いができるよう、期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の特性もあり、また入居者のプライバシー保護の観点からも個別具体的な認知症の人の支援方法を闇雲に外部に公開することは慎重な配慮を要することであるので、必要に応じて可能な形で地域への働きかけを行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	第2項に関連して)プライバシーの観点から利用者個人の情報は秘匿する必要があることから、最大公約数的にいわゆる認知症の人への支援方法や介護保険制度にまつわる行政の指導指針、方向性等について情報提供を心がけている	コロナの影響ですでに2年間定期開催ができておらず、以前の定例開催時の参加者(民生委員、自治会長、公民館長、地域包括ら)と資料送付のやりとりを行い、できる範囲での意見交換にとどめている。事業所としても、現況や起こったできごと、活動内容、行政からの通達…などの報告は確実に行うようにしている。	もともとは公民館の地域活動室にて定期開催を行い、情報交換によりグループホームの存在が地域の中で重要な立場である事を認識してもらえるような会議運営に取り組んできた。コロナ感染拡大の状況次第ではあるが、今後開催が再開される時には、改めて会議の中身の充実を図っていただきたい。出席者の顔ぶれ(家族の参加など)を検討してみたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	第2項に関連して)保険者の出席が望めない場合は地域包括支援センターの管理者や担当者との話し合いを通じて事業所の現況を報告したり、反対に保険者の指導方針を確認したりしている	直接の訪問はなるべく控えている状況ではあるが、地域包括支援センターは隣接しており、報告や相談などでも密に連携を取っている。行政とも懇意にしており、疑問点や困難事例の相談などを行う。また生活保護の方(3名)の利用もあり、担当課とのやり取り、ケースワーカーの訪問もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会(管理者が身体拘束廃止委員長を務め、全職員が身体拘束廃止委員となる)を設置し、3ヶ月ごとに身体拘束廃止委員会を開催し介護保険法に規程される身体拘束廃止の理念を共有し日々の介護において実践するように努めている	離脱傾向のある方への注意は行っているが、事業所の近くに交通量の多いバス通り、JRの駅および線路があり、万一の場合に備えて、やむを得ず施錠を行っている。「身体拘束廃止委員会」の開催(3ヶ月ごと)や研修を通して、スピーチ・ドラッグロックを含めたところでの禁止行為を職員が認識し、基本的に身体拘束を行わない方針としている。	

R4.2自己・外部評価表 (GHさつき)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の場において、高齢者虐待防止関連法について学習を重ね、身体的虐待、言葉による虐待、経済的虐待、性的虐待、無視放棄による虐待等、あらゆる場面での虐待について敏感に察知する感性を磨き利用者の人権を擁護する取り組みを行っている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度について研修その他で理解を深め、現在入居中の利用者についても同事業や同制度、また生活保護制度に関わりのあるケースについても理解を深め日々の自立支援に役立てている	現在成年後見制度を1名利用、職員は研修の他、後見人(弁護士)とのやり取りを通じて、制度への理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意しており、必要時には行政や地域包括支援センターと連絡を取り合って支援を行う方針としている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	認知症に関する生活相談から入居申し込み相談に至るケースでは、「家庭介護の悩み」、「家族間の協調」、「経済的な負担」、「財産問題」等様々な問題が提起されるが、その都度十分な説明と情報提供を心がけて、最終的に入居契約においてはメリットデメリットの双方を説明し理解を得られるように努めている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月毎の生活状況報告書において、心身の健康状態をはじめ他者とのコミュニケーション関係、認知症の進行具合等を出来るだけ詳細に文書で説明し、疑問点や要望や意見等は気軽に話してもらうように常日頃から呼びかけている	本人からは日常的に職員が口頭で話を聞くことが多い。また家族に対しては現在面会を自粛してもらっており、電話やメールでのやり取りになってしまっているが、事業所からは利用者別の「生活状況報告書」を毎月送っており、家族からの反応はあると聞く。得られた意見や要望は職員が申し送りし共有し速やかに対応する。利用者や家族の意見や要望は、些細な事でも運営に生かそうと取り組んでいる。	かつては家族会も定例開催されていたとの事だが、事業所として、家族間のかかわりのあり方に疑問があり、また家族の高齢化や健康問題などから、家族に負担をかせぎたくない意向が強く、個別での対応が中心となる。家族の面会は自粛中だが、電話などで個別に意見を聞き、家族が思いを気軽に話せるように、今後も続けていただけたら、と考える。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	研修の席で、身体拘束廃止や事故発生防止等のテーマに沿った学習を行うほかに、日常的に現場で発生している問題点、困りごと、改善して欲しいところ等についてフリースタイルで話せるように働きかけている	職員は会議の場のみならず日常的に、意見や気付いた事、悩みなど、業務上の事からプライベートな内容に至るまで、いつでも言える雰囲気があり、また受け取る側も迅速に対応し、意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の家庭の事情、人生設計等自らのテーマで仕事と私生活を両立できるように配慮し、シフトにおける長期を含め公休希望は全面的に支持し、介護に関するステップアップのための資格取得(初任者研修、実践者研修、介護福祉士、介護支援専門員等)を積極的に奨励し、その成果を給与等に反映するようにしている		

R4.2自己・外部評価表 (GHさつき)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢、資格の有無、経験の多寡、さらに国籍については、働く意思と意欲があればことさらに絶対要件とはしない方針に基づいて採用を行っている。入職後も、個々の持つ個性、性向、長所等を最大限に生かせるような働き方に配慮する他に、人生設計の一環として公的資格の取得を積極的に薦めている	職員の定着率も高く、入居者とも馴染みになって良好な関係が築けている。職員の年代も30～70歳代(70歳代の方は週1回の夜勤のみ)と幅広い。職員は特技や経験が生かしながら前向きで意欲的に取り組んでいる。介護記録などはすべてIT技術(タブレット)を活用しており、効率化と職員の負担軽減が徹底されている。管理者は、希望休暇や休憩時間の確保、残業ゼロ、資格取得の奨励、コロナ対策(常勤職員の出勤日数を減らすようにした)などを通して、職員に長く楽しく勤めてもらえるような環境整備に力を注いでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止関連法の学習を通じて、入居者に対する人権尊重の意識を涵養する他に、ひとり親家庭、知的・精神・身体障害者、若年性認知症者等未だ日の当たらないことの多い社会的弱者に対する理解と支援にも意を用いるよう働きかけている	管理者は、利用者だけではなく、サービスを提供する側(職員)の人権にも配慮している。認知症高齢者の人権に関しては、高齢者虐待防止法の理解のもと、日常的に敬意を払う事の意識付けや啓発活動にも努めている。外部研修への参加ができなかったが、DVD活用により内部での勉強会を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	重介護の対象利用者について、介護者の負担を少なくするための合理的な介護方法の研修を実践している。また無資格の職員には一定期間後に、まず初任者研修を受講し、ついで認知症介護実践者研修を受講することで、知識・技量双方の向上を図るようにしている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症対応型通所介護事業所との協同により、交流と親睦を図るとともに、運営推進会議を通じて地域の認知症高齢者や独居高齢者の生活支援についても定期的に情報交換を行っている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の症状を持っている利用者は、自分の置かれている状況を正しく認識できるときとそうでないときがまだらに出ることが多いことから、落ち着いて話せる環境作り、関係作りに基づいて、困っていること、心配なこと、家族のこと等心置きなく話せるように誠意を持って働きかけている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者が認知症であるという現実を認めたくない、または逆に手の施しようの無い病気だという思いにとらわれているケースは特に、家族の思いに真摯に寄り添い、現実問題としてどうすれば本人も家族も幸せになれるかを希望を持てるような方向で傾聴するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	多くのケースで認知症外来を受診し続けた結果、家庭介護が困難になり、施設を薦められその中でも少人数のグループホーム介護を選択することになるが、まずはなじみの関係の中での落ち着いた生活環境の整備と医療サービスの適宜提供、さらに家族の継続的な係わり合いを含めた自立支援を実現している		

R4.2自己・外部評価表 (GHさつき)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の進行に伴い、出来ることが質量ともに制限されてくる中で、今の能力で出来ること、出来そうなこと、面白そうなことを色々やってみて、失敗例もある中でいくつかの成功例について利用者協同でやってみたり、職員と一緒にやってみたりして日々のやり甲斐につなげている	
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に利用者を預ける事態に至った家族の心性の中には「年寄りを見捨てた」という抜き難い劣等感が多少なりとも潜んでいるものだが、逆に適度の距離を保って新たな関係性の中で家族が関わることで、本人との絆が見直され、家族と職員の協同作業で利用者を支えていくよう努めている。	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	たとえグループホームという共同生活住居に移っても長い年月の間、馴染みを重ねてきた家族、住居、地域との絆を途切れさせることなく、面会や外出の機会を利用してそれらとの関係性を維持するように努める一方、いわゆる天涯孤独の利用者に関しては、入院していた病院の病棟仲間や成年後見人との間で通信のやり取りをするようにしている。	コロナの感染拡大防止により、家族や親戚の面会、友人の来訪、外泊(自宅に戻る)なども自粛せざるを得ない状況だが、徒歩圏内にある馴染みの美容室に行く事がある。年賀状、暑中見舞などのやりとりも行うが、実際は事業所側から個別に依頼している。その際身寄りのない利用者も、職員が後見人に手配する事で受け取ることができており、喜ばれている。機会は非常に少なくなっているが、それでもこれまで大切にしてきた関係を、事業所の支援により継続できている。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の始まりにおいては、人の好き嫌いがあってそれなりの軋轢や摩擦はあるものの、職員の適切な関わりの中で一定の期間を過ぎると、互いの距離性が相対的に安定したものとなり、出来ないことは無理強いしない、出来ることは分け合っていると、ある種の共同生活上の知恵が生じる種の信頼関係が保たれている	
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	突発的に悪性腫瘍の手術で退居せざるを得なくなったケースでは、入院中も適宜家族と連絡を取り合い、2ヵ月後に退院となった時点で、再入居することで馴染みのある共同生活に復帰し、心身ともに安定した生活を再び送れるようになった事例がある	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活に入ったとしても、個々の好みや嗜好は依然として保持される訳であって、その延長として「こういう格好(服装)してみたい」、「こういうふうに部屋を飾りたい」などの思いや希望を聞き入れて、なるべく叶えられるように支援している	利用開始時に施設長が中心となって本人・家族に聞き取りをしてアセスメントを行う。インターネットから引用した帳票を利用する。その後家族からは電話や面会でできた時などに、利用者からは日常的に(服や髪形、部屋の掲示物などの希望など)、それぞれ要望を聞き取り、帳票に追記、随時差し替えをする。思いを言葉にするのが難しい利用者に対しては、答えやすいように聞き方を工夫したり、表情や仕草などから察したりして、思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有している。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	グループホームに入居して家族と離れて生活することになったとしても、それまで築いてきた生活の積み重ね、馴染みの生活スタイル、かつての住いの様子、地域での関わり方等を出来る限り詳細に把握し、連続性が途切れることなく支援するように努めている	

R4.2自己・外部評価表 (GHさつき)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日内変動が著しいケースでは、心身の安定をまず第一に考え、一日の流れを柔軟に変えることで過度のストレスをなくして安心して過ごせるように配慮する一方で、通常のルーチンを保った方が安定するケースでは有する能力に応じて出来ること、やってみたい事に取り組んでいる			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の見直しの契機となるのは、介護認定の更新時や区分変更の申請時、さらに長期短期のプランの見直し時などだが、その時点での最適の支援計画となるように、特に認知症の進行具合(改善具合)を反映させるような計画作りに努めている	事業所独自のケアプラン表を使用し、適宜見直しを行っている。モニタリングは月1回ケアカンファレンスで利用者全員について職員間で話し合っており、併せて医師や家族からも話を聴く。ケアプラン実施記録はIT技術(タブレット)を活用しており、効率化、ペーパーレスが図られている。職員全員がプラン内容を理解、把握し、プランに沿ったケアを行っている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	事業所の業務改善の一つとしてIT技術を活用するようにした昨年以来、いわゆる介護日誌の記載に無用の時間を取られることがなくなり、反対に申し送り事項として全職員が是非情報共有しておくべきものをピックアップすることで利用者の最適の支援に役立っている			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームという完結したサービス提供の環境ではサービスの多機能化は現実的に難しい面も否めないが、それに替って他種のサービス(認知症通所介護)との交流を図っている			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症通所介護の事業所との交流では地域の独居老人、要介護支援者等の情報を交換し、可能な限りそれらの要介護準備軍のケースの支援に備えている			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医として事業所開設以来、月2回近医の往診を仰ぎ、健康相談、定期の投薬、予防接種の施行、その他緊急時の受診等の対応を以来する他に、高齢者に多い義歯調整、噛みあわせの指導、口腔衛生の管理等は契約歯科診療所の歯科医の往診を仰いでいる	入居時に本人、家族へ説明、相談し、希望のかかりつけ医を決める。これまでの医師の継続も可能だが、現在は利用者全員の方が提携医を利用、月2回の訪問診療を受けている。歯科医からも訪問診療がなされており、眼科や精神科等他科受診(通院)も現状は職員が対応している。職員間でもタブレットでの申し送りを利用して情報の共有を行い、適切な医療を受けられるよう支援している。家族への報告もあり、安心につながっている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職を含めて医療系の支援は、往診時の医師への上申、また外来受診時の診断により過不足なく支援を受けられる体勢を整えている。緊急時には主治医へ判断を仰ぎ、地域の救急医療機関を迅速に受診すべき等の的確な指示の元に対応している			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	(第24項に関連して)緊急手術の予後についても家族と適宜連絡を取り合い、退院の時期、退院後の生活設計、療養場所の検討等について協議する機会を持つ一方で、環境変化のストレスが及ぼす認知症状の深刻化についても関係者と意見交換を行い、結局2ヵ月後の再入居の運びとなった			

R4.2自己・外部評価表(GHさつき)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所内部の住環境の物理的制約、医療サービスの外注化等の条件に照らして、重度化及び終末期対応には自ずから制限があることから、入居当所から重度化及び終末期については事業所の事情を説明し、理解を得るようにしている	過去に家族の強い要望があって1回だけ受け入れた事がある、との事だが、基本的には看取りは行わない方針であり、利用開始時に利用者・家族からは理解を得ている。重度化、終末期の際には、早い段階から、受け入れ先を含めたところで医療面での話し合いを行うようにしており、できる範囲内で医師と家族と職員が情報の共有を図り、安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	(第15項に関連して)利用者の急変時や事故発生時の対応方法についてはマニュアルを定め、常に業務必携の一つとして身に付けておくよう働きかけるとともに、介護職自身の健康問題とも関連して適宜救急法の習得に努めるようにしている			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難、誘導、通報等は年間の法定訓練を実施し、全職員の意識の中に緊急時にはどのように行動すれば利用者はもちろん介護者も安全に生命を守れるかについて日々研鑽を重ねている	年2回夜間想定で避難訓練(消防署による査察、指導がある)を行う。訓練を通して、また事業所の災害時マニュアルを踏まえ、職員は、消火器などの設備やその使用方法の理解、避難場所や避難経路の認識、備蓄物の期日管理などに努めている。日頃より、災害時に取るべき行動について職員間で話し合いが行われており、職員全員が万一の際の意識付けができています。なお事業所はハザードマップ上、水害の心配はない地域にある、とのこと。	地域での訓練は行われていない、との事にて、コロナ収束後も、家族や地域住民らに対する訓練への参加の呼び掛けをお願いしたい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ややもすれば認知症者ということで、誇りや自尊心の欠落した問題当事者と見られる事の少なくない高齢者であればなおのこと、一人ひとりの人間性に心から敬意を払い、個々の人格を最大限尊重し、その人の人生の質を如何に高めていくかに常に留意する介護を心がけている	定例の内部研修を行って認識を深め、各利用者のその人らしさを尊重し、プライバシーに配慮した接遇に努めている。日常的に管理者から、もしくは相互により気付いた点の注意を行っている。個人写真の利用については家族以外には見せないように注意をしている。面会簿は、前に来所した方の情報がわかるために、今年度廃止した。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要支援者であれば他者からの援助を受けることが必要であるが、それが自己の希望表明や意思表示の妨げとなってはならないという認識の元、本人の思いに沿った自己決定が行われるような働きかけを行っている			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活を共同生活の部分と個別的な部分に分けるとすれば、共同の部分では自己と他者の協調性を保ちながら安心して過ごせるように配慮する一方で、個別的な部分では一日をどのように過ごしたいか、賑やかに過ごしたいか、一人静かに過ごしたいかそれぞれの思いに寄り添い支援している			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	年金等の経済的な制約がある中で、自分らしい装い、身だしなみ、立ち居振る舞いを希望するのは人間としてごく当然のことと、一律に高齢者だからという枠組みの中で扱うのではなく、個性を持った一人ひとりの人格者としてその人らしい人間性が実現できるように支援している			

R4.2自己・外部評価表(GHさつき)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	認知症の症状の進行に伴い、以前出来ていた台所仕事も出来ることよりも出来ないことの方が増えてきた現状に照らして、危険な刃物作業は止めて、根菜類の笹搔きやもやしの根きり、茸の房分け等の危なくない作業に取り組むことで「自分にも出来た」という達成感を実感できるように働きかけている	ごはん、汁物は事業所独自で準備、その他は食材会社から送られてくる材料を使って、その献立をもとに調理する。調理の香りや音で食欲をかきたて、その話でにぎわう。敷地内の農園で収穫された野菜などが食卓に上ることもあり、利用者には好評である。利用者嗜好や各利用者に適した食事形態にも対応する。利用者もしめじの房分け、もやしの根切りの他、配膳や片付けの手伝いなどを行う。職員は同じ食事を利用者と一緒に食べて、食事を楽しむことができるよう支援している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重、血圧、疾病等により水分摂取量が規定されているケースは記録を元に管理するとともに、栄養過多や栄養不足に陥らないよう体重管理、血液検査等を通じて健康管理に留意している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	(第32項に関連して)訪問歯科診療の指導の元、毎食後の口腔ケア、うがい、義歯洗浄等を徹底して行うと同時に自分一人では歯磨きが十分に行えない利用者に関して適宜支援している		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立は人間の尊厳の一つであるという認識の元、排泄サイクルを見極め、適宜トイレ誘導とトイレ介助を行い、布パンツか紙パンツかの選択については意図が一方に頑なに固執するのではなく、臨機応変に対応方法を変える等の柔軟性を保つように配慮している	介助しやすいトイレが2ヶ所ある。日々の排泄状況は職員によってタブレットで管理、各利用者のパターンを把握、その情報を共有して、必要な方には声掛け、誘導を行う。羞恥心に配慮した柔軟な介助に努めている。おむつやパッドの見直し等は都度臨機応変に職員間で話し合い、改善に向けて支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人のプライバシーに配慮しながらも可能な限り排便(大)について把握するように努め、便通が滞るような場合は、主治医から頼用に処方された緩下剤を用いて排便を促し、快適な生活を送れるように配慮するとともに、普段から繊維質の食物を摂る、水分を適宜摂取する、適度の運動を心がける等の働きかけを行っている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	共同生活の中で、食事、睡眠、入浴は最大の楽しみであるという認識を共有し、清潔保持と循環機能促進の目的で、週3回の入浴は長湯をしない、心臓に負担をかけ過ぎない、湯冷めしない等に留意しながら気持ちよく入浴を楽しめるように支援している	ゆったりとした浴室に一方向から介助するユニットバスを配置、脱衣室には暖房も備える。個浴で週3回(コロナの状況で週2回としたこともあり)、基本的には月～土曜だが、柔軟に対応する。職員とのコミュニケーションや、希望のシャンプーなどの使用などを通して、入浴が楽しいひとときになるように努めている。入浴を拒まれる方に対しては清拭やシャワー浴にとどめたり、声掛けや時間を工夫したりして対応する。職員は全身状態(皮膚など)の観察も怠らなく行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	(第40項に関連して)一人の時間を自分の好きなように過ごせることは、共同生活の中の大きな喜びでありまた息抜きであるという認識を共有し、居室内でゆっくり過ごす時間、臥床して体を休める時間等に配慮している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	認知症改善薬、血圧降圧剤、骨粗鬆症改善薬等、薬にはそれぞれ効能が定められており、それらに精通しておくことは介護職として必須の要件であることから、職員間で利用者個人個人の処方薬について情報を共有し、目的とする症状の緩和や改善に効果が見られるかどうかについても意識的に観察するように働きかけている		

R4.2自己・外部評価表 (GHさつき)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	(大項目Ⅱ、Ⅲに関連して)共同生活の中で、職員が意識的に関わる他に利用者同士が支えあったり、助け合ったりする関係性が自然発生的に芽生えることがあるが、その人の生活に根ざした特有の役割に着目して利用者相互の関係性の中で有能感を持てるように働きかけている	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	(大項目Ⅱ、Ⅲに関連して)戸外に出かけることが何よりも意義あることであるとする見解がある一方で、認知症の進行に従って外出することが却って危険を招くような事態が想定されるようなケースでは、選択的に室内活動と戸外活動の両方を調整しながら、生活の質の向上に努めている	外出は自粛しており、ごく近場の散歩・美容院(いずれも徒歩圏内)に限っている。駐車場が広く、春には隣家の桜見物もできる環境にある、とのことで、外気浴を含めて、できる範囲での支援に努めている。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	(大項目Ⅱ、Ⅲに関連して)現金を所持することが一定程度評価される自立度のある認知症レベルと、いわゆる盗られ妄想を招来することが危惧される認知症レベルの両極があることを考えると、認知症に基づくそれぞれの人間像に応じた対応が適切であると考える	
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	(大項目Ⅱ、Ⅲに関連して)暑中見舞いや年賀状等を利用者本人から家族へ出す一方で、家族には同様の挨拶状を利用者本人へ出すように事前に依頼しておき、本人の手元に後日家族からの便りが届くように配慮している	
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	認知症の利用者はストレスに敏感に反応したり逆に無反応に終始するケースも見られることから、それぞれの個性や嗜好を見極めて、最も居心地の良い、心休まる共用空間を演出するように心がけている	料亭を改装した昔ながらの日本家屋の持ち味を生かした、家庭的な落ち着いた雰囲気がある。利用者には日中はなるべく離床してもらっている。食堂等は席が固定(名札あり)されているが、テレビ、ソファが置かれている共有空間では、利用者それぞれが自由に過ごす。毎月季節にちなんだ壁紙(貼り絵)を利用者・職員で一緒に作成して飾っているが、事業所方針から利用者のストレスに配慮し、シンプルを基調として、季節ごとに模様替えを行う。職員は明るさや温度、匂いなどにも配慮している。コロナ対策として、受付とリビングに空気清浄器を配置した。利用者が季節を感じ、ストレスなく、居心地よく過ごせるよう工夫がなされている。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	(第54項に関連して)物理的な住環境の制約の中で一人ひとりの居場所作りに役立てるために、レク活動の場を工夫したり、クラフト作業の場を分けたりしている	
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	(第54項に関連して)病院や施設と異なり、グループホームの良さの一つに居室内に使い慣れた家具や私物を好きな様にレイアウトして好みの生活空間とすることがあるが、生ものやペット、危険物を除いて本人の嗜好を優先して居心地良い暮らしの場としている	全室フローリングの居室内はベッド・カーテン・エアコン(操作は職員にて)・照明・押し入れが備え付けられている。使い慣れた家具(仏壇、テレビ等)を持ち込み、写真や塗り絵、創作物が飾られるなど、各利用者が落ち着いて穏やかに過ごせるように工夫された居室となっている。居室は清掃も行き届いており、清潔感がある。
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	(大項目Ⅱ、Ⅲに関連して)グループホームの存在意義の一つに認知症の人が安心して生活できる環境の提供があるが、共同生活の中でその人がまだ「出来ること」、「したいこと」、「自身を持てること」等に着目して自立支援に努めている	